

詳細情報		hH200309Q0010		
掲載（所管）部局	社会・援護局			
公布日	令和2年3月6日			
種別・番号	令和2年厚生労働省令第28号(官報：厚生労働省令第27号)			
件名	精神保健福祉士法施行規則等の一部を改正する省令			
公布資料	法令文	厚生労働省PDF	正誤(官報)	法改正ナビPDF
制定・改正又は廃止される法令等	第1条	P-1	・精神保健福祉士法施行規則（平成10年厚生省令第11号）	クリック注
	第2条	P-7	・精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号）	クリック注
	第3条	P-16	・精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号）	クリック注
	第4条	P-20	・精神保健福祉士法施行規則（平成10年厚生省令第11号）	クリック注
	第4条	P-20	・精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号）	クリック注
	第5条	P-23	・精神保健福祉士法施行規則（平成10年厚生省令第11号）	クリック注
パブリックコメント	【案件番号：495190331】「精神保健福祉士法施行規則等の一部を改正する省令（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について」の結果について			
	提出意見数	307 件	提出意見を踏まえた案の修正の有無	無 クリック

◆凡例

厚生労働省PDF：厚生労働省法令等データベースサービスのPDFデータを引用しています。

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

- ・「クリック注」：閲覧時期により、施行前、施行後、施行後で未だ更新されていない又は廃止等の場合がありますので、最終更新日を確認のうえご利用ください。